

中国改正会社法と上海自由貿易区

～新制度の趣旨と実務上のポイントを基礎からわかりやすく解説！～

主催: マイツグループ 協賛: 株式会社クイック / マイツグループ 中国・アジア進出支援機構
 後援: SATO GROUP / アジア経営者連合会アジア研究本委員会 / ビジネス会計人クラブ / とうけ経営
 Global Management Action Club of SCP(略称: G-MACS) / 和僑ネットワーク

日中関係はかつてない難しい局面が続く中、中国では経済活性化を目的として更なる規制緩和と自由化政策が模索されています。そんな中でも日系企業にも影響が大きいものとして注目を集めているのは、**最低資本金の撤廃などを規定した会社法の改正**と、上海における**新たな経済特区である上海自由貿易区**です。ただし、中国実務において難しいのは、そういった一連の改革政策の実務上の実効性と現実的な意味を見極めるという点です。

本セミナーでは、一連の会社法改正と上海自由貿易区について、5年の中国駐在経験をもつ日本人専門家が、理論と実務の両面から本テーマの本質について、**徹底的に噛み砕いてわかりやすく解説**致します。

◆講師◆

株式会社マイツ 中国室 シニアマネージャー
税理士 森村 元

参加費
無料



～略歴～

2005年マイツグループ入社。大阪マイツにて中堅、中小企業の税務顧問業務等に従事。2009年より大連マイツに赴任。2011年瀋陽マイツ設立・立ち上げに従事。2012年より大連、瀋陽マイツ総経理就任後、2014年2月より東京マイツ中国室勤務。理論だけでなく、現地の背景及び実際の実務を踏まえた総合的な観点からのコンサルティングをおこなうことをモットーに、『会計税務業界の日中友好』を目指して日々研鑽を積んでいます。

◆セミナー内容◆

1. 会社法改正、自由貿易区ってなんですか？
2. 上記は日系企業にとっていいことなんですか？
3. でも中国から撤退するのは大変だと聞きましたが？
4. 年度検査がなくなると聞きましたが？
5. そもそも中国の諸制度の概要は？
6. 改正をどう活用すべきでしょう？

◆日時◆

2014年7月10日(木) 14:00～16:00
 (受付開始: 13:30～)

◆会場◆

株式会社クイック セミナールーム
 東京都港区赤坂2丁目11-7 ATT新館6階

◇お申込・お問合せ◇

株式会社マイツ 電話: 03-5549-2021 FAX: 03-5549-2023 mail: seminar@myts-group.com

下記にご記入のうえ、Faxまたはメールにてお申し込みください。

会社名:		部署名:	
役職:	フリガナ: お名前		
ご住所: 〒			
TEL:		FAX:	
Email:			

定員 50名

※先着順とし、定員になり次第、締め切らせて頂きます。お早目にお申し込みください。
 (個人情報の保護について) セミナーのお申込に際して、ご提供頂きました個人情報につきましては、本セミナー運営に関する事項以外に、関連セミナー開催の案内に利用させて頂く場合がございます。